

## 第六回 柳瀬川・空堀川流域連絡会 会議録

日時：平成14年4月22日(月)午後2時～午後4時

場所：東京都北多摩北部建設事務所2階会議室

司 会

皆さん今日は。時間になりましたので、第六回柳瀬川・空堀川流域連絡会を開催します。本日の会議内容は、式次第にあります通り順次進めて参りますので宜しくお願いします。

まず当会の座長であります二口工事第二課長から挨拶願います。

座 長

ただ今紹介を受けました北多摩北部建設事務所工事二課長の二口でございます。どうぞよろしく願いいたします。昨年の11月に前任の東野から引き継ぎました。一つお詫びを申し上げますが昨年11月に公募委員さんの任期が切れ、新しい委員さんの元で早めに連絡会を開かねばならなかったのですが、本日になりましたことをお詫び致します。

私はここに来て柳瀬川・空堀川を見まして住民の皆さんに親しまれている川だという印象を受けました。二、三紹介致しますと、金山調節池の湿地性の生態の維持管理に地元ワークショップを立ち上げている。小林さんはN.P.O.の民間の方で、川の清掃・クリーンアップをやられている。それから川祭というのが11年から始められまして、今年は5月26日を予定しています。そのようなこともあり地域の皆さんに非常に親しまれている川であるという印象を受けています。

そうはいいながら、私共は河川の整備を進めて行くということで、その部分は私共が一生懸命がんばると言うことでございます。

この流域連絡会は平成11年に発足致しまして今回で第六回をむかえている。そろそろ軌道に乗りつつあるのか分科会がどんどん設立されると軌道に乗ったと言えるのかなと思います。

本日はお忙しい中お集まり頂きまして、まことにありがとうございます。活発な議論をし、意見交換をさせて頂きまして、皆様方と共同連携した川作りを進めていきたいという風に考えておりますので本日は宜しくお願いいたします。

司 会

資料の確認と新期委員の紹介

始めに公募委員の方

清瀬市	神沢志朗氏	前回に続き二回目
	宮原良夫氏	新任
東村山市	宮下博文氏	前回に続き二回目
東大和市	内藤晴義氏	新任
	甲藤隆弘氏	新任
武蔵村山市	林喜代三氏	新任

次に団体委員の方ですが、前回と同様であります。  
行政委員では、東村山市で道路交通課長の田中元昭氏が移動で入られました。  
建設局河川部の内藤委員の代わりに出戸氏が見えております。

座 長

まずお手元の次第の1番、平成13年度事業執行について工事二課工事係長の中村より報告致します。

事務局

お手元の資料3とA4版の事務所管内図を見てください。この青い丸と四角く青で囲っている所が平成13年度の工事であります。では から説明していきたいと思っております。

空堀川整備工事(その52) 東大和市清水六丁目地内

工事場所は平成12年度に工事が完成しました空堀川の調整池(仮称49池)と、清水大橋との間、約200mの護岸を作る工事であります。この中には、清水橋を架け替えるという工事も含まれております。この護岸は将来形に合わせて作っておりますが、工事箇所の下流にまだ工事をしてない場所があります。例えば西武多摩湖線、ここが一番ネックになっているのですけれども、ここの断面が少ないものですから、この工事箇所を将来の護岸のままに合わせておきますと、大雨が降った際、下流の川幅が狭くなっていることで溢れる恐れがあるので、ここは現在の川幅に沿ってシートパイルを打って川幅を狭くしておく。大雨が降った際に、水位が上がりますと、川のシートパイルで囲まれた所に、一時的に雨水を溜めるといような構造になっております。この工事はほぼ完了しておりますので、明日の10時から地域の住民の方と一緒に清水橋の渡り初めと、それからこの工事を完了した所を見学していただくという段取りになっております。

空堀川整備に伴う落差改良工事(石田橋上流) 清瀬市中里二丁目地内

工事場所は、清瀬市のせせらぎ公園付近の空堀川が以前分岐していた所で、石田橋の直ぐ上流であります。ここは大雨が降ると落差工の水が巻き石田橋にぶつかるということで、「危険であるから落差工を移動してもらいたい」という声が地域の住民の方から強い要望として挙げられました。結果、落差工を30m上流に移動しました。この工事もほぼ完了しております。

柳瀬川整備工事(その11) 清瀬市中里六丁目地内から四丁目地内

工事場所は金山橋上流左岸、金山緑地公園の前を工事しました。ここの護岸は一部金山橋を保護するため石積みしており、それ以外は土砂を掘削し、そこにカゴマットを組み、その中に玉石を入れ、その上から覆土をし、芝生を張っております。この工事は現在終わっていますが、芝生が根付くまで、5月の連休明け頃までは一般の人が入れないように柵(バリケード)をしています。

以上で13年度の工事の説明を終わります。

事務局

次に平成14年度事業計画について工事二課・設計係長の滝島より報告いたします。

## 事務局

14年度の説明を致します。赤い丸をしているところが14年度の場所となります。

空堀川整備工事（その53） 東大和市奈良橋五丁目地内から同市奈良橋六丁目地内

現在も工事中で、橋梁の架け替えも含まれます。具体的な施工場所は、青梅街道の庚申橋から北へ100m位のところに新しい橋を作っています。青梅街道の現況幅員11.0mで、橋長20m程の橋を作る予定です。

空堀川整備工事（その54） 東大和市清水五丁目地内から同市狭山五丁目地内

工期は平成14年8月から平成15年3月までとなっていますが、これはあくまでも予定ですので若干の変更があると思われます。具体的な施工場所は、ケヤキ通り清水大橋上流から上砂町2丁目の上流、上砂町2丁目現況の幅員3mを4mに拡幅、橋長を27mとする計画になっています。

西武多摩湖線橋梁架替工事 東村山市美住町二丁目地内から同市富士見町三丁目地内

東京都が西武鉄道に委託してしまして、西武鉄道が施工しています。

立野橋架替工事 東大和市蔵敷三丁目地内から同市芋窪五丁目地内

今年度は橋梁の下部工・仮橋工事。具体的な施工場所は、多摩都市モノレールの上北台駅付近で、新青梅街道から200m程北にある立野橋の架け替え、来年度に上部工事をする予定であります。

新清瀬橋架設工事に伴う迂回路・仮橋設置工事 清瀬市中里二丁目地内から所沢市下安松地内

具体的な施工場所は小金井街道の、現在は清瀬橋から埼玉県よりに50mほど北の方で、新清瀬橋なのですけれども、幅員約22m、橋長が52mの予定です。15・16年度では桁架設をしまして、その後に護岸整備を予定しています。

## 座 長

ありがとうございました。

では次に質問があれば受け付けます。議事録作成上名前をおっしゃってから発言をして下さい。ただ、名前についてはプライバシー上載せないということなので、ご心配なさらずに発言してください。

## 公募委員

初めてこの会議に参加させていただきます。簡単な質問で恐縮なのですが、表記の中で、（その52）・（その53）・・・とあるのと無いのがございますが、その工事名の名前の付け方を簡単に説明していただきたい。それから、西武多摩湖線の架け替え工事、これは西武鉄道が施工しているとのことですが、これは指名工事となっているのか、この2点をお答え願いたい。

事務局

工事件名は下流の方から(その1)・(その2)・・・という形で行っていきまして、今回は空堀川の(その53)・(その54)まで来たと解釈していただければ結構です。それから番号の入っていないのは単独で工事している場合と解釈していただければ良いと思います。

それから、西武の多摩湖線については鉄道ということで非常に特殊な工事ですので、これも万が一事故が起きると、1日何万人という人の足を止めてしまうので、この様なところは西武鉄道におまかせするという事になっています。

公募委員

はい、わかりました。

座長

他に何かありますか？

団体委員

工事について多自然型の配慮はどのくらいしているのか？私が皆さんにお配りした空堀川の流量をみると、非常に危険な状態にあり、もはや川ではなく堀割となってきた。

今までの在来の工法を見てきますと、やはりコンクリートの護岸であり、保水性のない、生物に対しての配慮が全く無い。とにかく水が入ってこない。これは21世紀に行われる河川工事としてはとんでもない考え違いではないか。行政が率先して地域の環境を守った政策を示していかないといけないのではないかと思います。その部分に対しての配慮がどの程度なのかをお聞かせ下さい。

座長

本会は工事説明会ではなく流域連絡会なのであまり時間をかけたくない。しかしおっしゃる主旨は今の時代ですので非常に良く分かるので、事務局でどなたかお答え願いたい。

事務局

北北だけではなく、工事を進めている中で、これまでの治水一辺倒から環境にも配慮して工事を進めています。ただ、空堀川についてはすぐ近くに家屋があるので、例えば土を切り崩すだけというようなことになると、大雨の際、護岸が破壊されて家屋に甚大な被害があると考えられるので、家屋の安全・それから自然というものを総合的に考え今のようなものになった。

団体委員

私が言っているのは、土の堀割がいいと言っているのではなく、コンクリート護岸にもいろんな方法があるのではないかと？環境護岸というか、環境配慮方の護岸を上流に作っていかないと、水は出てこない。ということをおっしゃっているのです。

事務局

13年度の一覧表の中で、例えば というのがありますよね。この会議は論争する場でないのでやめますが、全く配慮していないという言い方ではなく、環境対策型護岸、コンクリートブロックの中を中抜きにいたしまして、その中に植生の土壌を入れたものとかを使ったりなど、出来るものはやっているという事であります。

団体委員

それは環境ブロックと言われているけれども、透水性も何もない、言ってしまうとカモフラージュみたいなものに過ぎず、他のところでもやっているが、それは配慮型の護岸ではないと思う。

座 長

今の議論は4番の「今後の柳瀬川・空堀川のあり方についての意見交換」というテーマに適しているので、おっしゃるのは湧水などが護岸から湧き出るようなものにしなさいというご指摘なので、4番のところでも改めて議論するというのはどうでしょう。今のところは経過報告なので、あまり時間を取りたくないというのが座長としての考えなのですが。

公募委員

2番の落差工改良工事は、落差工をなくして、30m上流に移動するとのことですが、これは魚道がついた落差工なのか、魚道がつかないものなのかどちらですか？

事務局

これは魚道がついております。

座 長

もしお時間があれば、現地はもう出来上がっているのでは是非見に行ってくださいれば、魚のための配慮がされているのが分かると思います。

座 長

それでは議事2、河川部報告がございます。

行政委員

新しい川作りということで、どういう考えで進めていくかということで、平成9年に河川法が改正されて、今川を作っていく計画にあたって基本となります河川整備計画をこれから策定していくということなのですけれども、それについて簡単に説明させていただきます。

まず、資料4の方で河川法について説明します。河川法は明治29年に制定され、当時は新田開発等に伴う治水を目的としていました。その後都市化の進展や大規模ダムができたりなど、川についてのニーズが変化してきました。そこで、昭和39年にこれまでの「治水」の他に「利水」という考えを取り入れるという形で改正され

ました。その時に今の川でいう一級河川・二級河川その他水系の河川、そういうものが出てまいりました。

平成8年12月に河川審議会の中で、環境というものをこれから河川の中にも取り入れていこうということがありまして、平成9年の段階では治水・利水及び環境というものを踏まえた上で計画ならびに工事を実施していく。その際には当然、地域の方との連携により河川整備を推進していく、ということが大きな流れでございます。

今河川部の方で河川の整備計画を策定している段階ですので、資料4の基本フローでご説明いたします。一番上の方に「上位計画」というものがありまして、河川計画を作る前段階として基本方針があります。これは荒川水系と言う事もありまして、国土交通省で基本方針を策定中です。多摩川につきましては報告が出来ているのですが、荒川につきましては少し遅れている状況です。本来ならば方針がでてから整備計画を策定していくわけなのですが、何分平成9年に河川法がかわってから時間が経っているもので我々としても策定していきたいというのがありますので、調整しながら進めていきたいと思っております。

これまでの進捗状況といたしましては上半分の点線枠の中にあります、現状把握・治水計画・環境計画・維持管理の項目について検討してまいりまして、それを基に河川整備計画原案というものを今策定中でございます。こちらの原案を作った上で、地域の皆さん・学識経験者のご意見を聞きながら河川整備画の案というものを作っていきたい。このフローからいきますと、予定の中で案まで進みました後、各市さんのご意見などを伺った後、最終的に河川整備画というものを策定するといった流れになっております。

こちら右の方の流域連絡会との関係につきましては、今原案を作っている段階であるので、これが出来次第地域の皆様方とは別に流域連絡会の中でも提案していき、いろいろな意見を伺いたいと思っております。

さらにその意見を伺った後、その案につきましてもこのような場を通して皆様の意見を取り入れていきたいと思っておりますので、その節は宜しくお願いします。

#### 座長

今報告がありましたように、この流域連絡会は柳瀬川流域河川整備計画策定にあたって非常に重要な位置にあると思っております。今後適切に対応していきたいということで、委員の皆様方のご協力を宜しくお願い致します。

ではこの件に関しまして何か意見はございますか？

#### 公募委員

資料では柳瀬川流域となっておりますが、空堀川は入らないのですか？

#### 行政委員

大変申し訳ありません、私のプリントミスで名前が抜け落ちてしまいました。正しくは柳瀬川・空堀川流域でございます。

団体委員

先程の続きなのですが、そう言って原案が作成される前段階にも工事は着々と進んでいる。ですから、やはり整備計画の意見を聞かないと、そういう要望は汲み取って頂いて工事に反映させていただかないと、何のためにできてきているのか分からない。

行政と対立するつもりは無いですが、良い川を作っていただきたい、そして、たくさんのお金をつぎ込んで作っている川なので、もう少し環境に配慮して進めてください。環境ブロックを使えば環境に配慮しているとはいえないのですよ。

座長

私は議論しないといっているのではなく、4番目に議論しようといっているのです。

他に何かありますか？

行政委員

柳瀬川空堀川流域整備計画の策定の中に奈良橋川整備計画も入っているのですか？

行政委員

当然ながら入っています。

公募委員

カラーの資料4の方で河川について治水から利水、環境となっていますが、環境も広く見れば利水の一つだと思うのですが、特別ここでは両者をわけている。そのわりには基本フロー図の中に利水という面は出ていない。

私はちょうど、調節池と川との間に畑を借りていますが、残念ながらその水を使えるような状態の水ではない。川の水が畑に使えるような状態に改善してもらいたい。

座長

一般的な河川全体の話で治水・利水・環境を説明されているので、例えば川の水を使って田畑に水を使うのは利水と思うが、家庭菜園的なところで使うというのは利水とは言えないのではないかと思います。

公募委員

それは例であって、基本フロー図の中に利水の話が載っていないのですがそれについてどう考えているのか聞きたい。

行政委員

一般的に利水というのはダムだとか漁業だとか、川を使った利用の仕方と思いません。

都内の中小河川では、一般的な利水は無いというのが現状です。農業用水のように上水を使った昔からの利用方法も部分的になってしまいました。川の水を部分的に持ってきてそれを利用するというのは、正直言って今回含まれておりません。

これは国の方と話していく中でも、利水については部分的になってしまう、ということ、大きい意味で環境と捉えていきたい。

公募委員

水の件ですが、それでは水をきれいにするという点ではなにがありますか？

行政委員

これは環境です。

公募委員

利水には関係ないのですか？

行政委員

下水道を含めた中での環境です。

公募委員

上流の方が非常に臭い。

行政委員

河川の水質改善というのは私共大きな問題として捉えています。先ほど話があったように、水量が減っていることも問題です。かつて空堀川は汚濁が激しかったのですが、それは生活排水が流入し、処理の方で問題だったのです。それが今は下水道が普及しておりまして、汚濁した水は下水道を流れてきれいになっていくのですが、その反面、家庭から川に流れ込んでいた生活排水の量が少なくなった為、川の水量も減り、これが問題となって来た。きれいな雨水が流れ込めば増水するのですが、一方で都市化ということで道路が舗装され、その雨水も下水の方に流れていってしまいます。

公募委員

この会議の前に四万十川のホームページを見てきたのですが、この川と柳瀬川・空堀川を比べてみると、規模も性格も違っていると思います。河川を大切にすることによってこのように進めていくのは、法律の主旨からも非常にいい事だと思います。

先ほど利水の話が出たと思いますが、まず、空堀川に関しては利水は無いのではないかと思います。というのも、この川はもともと水が無い川だからです。工場からの水も無くなりましたし、排水も無くなりました。ですので今処理しなければならないのは雨水だけなのです。雨水が適正に処理されるというのが第一の役割になっている。そういう観点から河川法を適応すべきであり、この話は治水と環境この



二つになるのではないかと思います。そういう意味で我々はこの柳瀬川・空堀川がどのような特性をもった川なのかを議論した方がいいと思います。

座 長

ありがとうございました。

この話を含めて4番で皆さんにじっくり話して頂きたいと思います。その方に時間を割きたいので先に進めたいと思います。

3番の分科会についてですが、私どもの方では一つの川ですが、それぞれ川には顔がある。それに地域の課題も違うということで、各市ごとに分科会を作ったかどうかという提案をさせていただいている。そこで、それについての意見を各市さんに簡単にご報告いただきたいと思います。

行政委員

当面の清瀬市の課題といたしますと、先程の説明の中にもありましたように、清瀬橋の架け替えというような整備がございます。平成9年に川作り懇談会というものを立ち上げまして、柳瀬川の改修整備につきまして、河川管理者の東京都さんに色々ご提言させていただきました。今後、清瀬橋の架け替えた後にかなり空地が発生するということですが、河川公園や児童公園など使い勝手が色々あると思いますのでその辺を含めて、清瀬市が立ち上げた川作り懇談会と同じ様なものを設置したいと思います。今までですと、川沿いの自治会(地域の方々)、自然環境関係の団体、行政で構成しております。こういった会の中で、より良い川作りをしていきたいと考えております。

座 長

発表のメドみたいな具体的なものはありますか？

行政委員

平成14年度の濁水期に改修が行われるでしょうから、なるべく早い時期に立ち上げたいと思います。

座 長

東村山さんはどうですか？

行政委員

現段階では予定ありません。

座 長

東大和市さんはどうですか？

行政委員

第1回目の連絡会で、東大和市には空堀川の中に都市計画公園が、下流から行きますと、その49に緩傾斜護岸がありまして、そのところに立野公園、あと、東砂公園これはまだ事業認可が取れてないのですが、先日第1回で報告させていただきました下砂公園があります。これは平成2年に都市計画決定されまして、3.5haそれで学校と一体になって学校公園として説明させていただきました。それが第三回の分科会で、下砂公園について分科会の課題ということで話し合ったのですが、その時にも申し上げた通り、学校の防犯などを考慮しながら教育委員会・子ども会等、懇談会を設立していかなければならないと言う事で進めてまいりました。その中で空堀川につきましては、100%近い用地買収を終わっておりまして、まだまだ公営用地として用地買収にかかってない状態です。そんな中で都市計画公園と河川整備とをどうするかと、都市計画課また、教育委員会ですとか環境課、東大和の河川整備として学校と一体となったものがあるのかという部分を、正直言いまして早い時期に立ち上げたいという部分と、下砂公園だけでいいのかなということ、それから河川全体を考えた懇談会の中の一つにするか、関係課と協議しております。そんな中で、平成8年当時の東京都環境保全部の水質保全部で渡されました水辺環境の改善事例三十というものがありまして、その中の事例の十五番で日野市で行いました学校と一体となった水辺作りが大分役立ち、どういうものができるのか事前準備の段階です。

座長

ありがとうございました。  
最後に武蔵村山さんお願いします。

行政委員

武蔵村山は源流（上流）に位置しておりますので、現時点では特別申し上げる事はございません。

座長

以上4市さんの分科会についてのご報告があったのですが、何かお聞きしたい事がありますか？

公募委員

私は東大和にいながらの住民として代弁したいのですが、市のことは一度もお話した事がない。それからいろいろとお願いにあがりますのでよろしくお願いします。

行政委員

こちらこそ協力よろしくお願いします。

行政委員

申し遅れていましたが、空堀川工事（その52）で清水橋の方がおかげ様で、架

け替えにより広くさせていただきました。そのような中で、公募委員さんからお話がありましたように東大和は行政として、正直言いまして河川環境は東大和市民としては考えておらず、床下浸水・道路冠水を防ぐための治水対策だけという状態です。そのような中で（その52）で、地域の中が空堀川の残地等がありまして、そこを東京都さんをお願いして利用させていただくと言うことで、環境に配慮した工事とは何かということが議題になるようですが、いずれにせよ優しい川を作っていたものだもので、人の目が河川に行くようになりました。そんな環境の中で下砂公園の方も立ち上げていければなと思っています。また23日の渡り初め、あるいは見学会に市の方でも参加させて頂きますので宜しくお願い致します。

座 長

ありがとうございました。

他に何かあれば、何も無ければ東京都から一言お話をさせていただきます。

清瀬市さんの清瀬橋については行政委員の方からお話があったように、まさに河川が始まってこれから真剣に廃川敷を含めた広い道ができる。これについてはそれをどうするかというのについては、私共は、やはり地域の皆様の意見を最大限取り入れていきたいと考えています。タイミング的にも今年度仮道をやるということですので時間的にそんなに猶予がないということを東京都から申し上げておきます。

それから東大和さんの方も河川の改修が近々はじまるとのことですので、これもそんなに時間的余裕がないということですので、よろしくお願ひします。

後2つの市さんについては、自主性をもった分科会ということですので、私共の方から強制的にどうこう言うつもりはないのですが、河川についてはできるだけ地域の皆様の意見を取り入れていこうということが重要な議題になるので、その辺の問題意識を持っていただいて、進めていただければと思っております。

それでは3番まではいったので休憩を入れましょう。

10 分 休 憩

座 長

これから4番で今後の柳瀬川・空堀川のあり方についての意見交換ということで、やっていきたいと思います。私共行政側が作るということもありますので、事務局でも必要に応じて参加してよろしいでしょうか？

一同

どうぞ。

座 長

では事務局も必要に応じて発言してください。  
では公募委員のほうからお願いいたします。

公募委員

皆さんのお手元にお配りした流量についての資料をご覧ください。今、空堀川は東村山まで河川改修が行われています。上の方は色々な調整池、それから新しい河道が作られているか、そういうことを上から下まで調べてみると、武蔵村山の源流はほとんど水がでていない。コンクリート護岸で固められてしまって河道も全部コンクリートの三面張りです。水が出ていない。そして新しい河道が出来ていてこれが供用されると、現在3mの低水路から上の方は12～20mとなるそうですけれども、そういったところに水が流れていった時に、完全にその中で吸収されてしまう。これでは川を作った意味がない。川は水が流れるから川であって、水が流れなければ溜池とか湖とか池である。やはり川の空間は人間ばかりではなく、多くの生き物達と共存できる場所である。ですので、流域の行政とあわせて水の出る対策を考えて欲しい。

先ほど説明があったように、空堀川が一番多いときで7万トン以上の水が流れていた。しかし現在では合流点では2千トン以下となっている。計算してみると流域の下水道の接続率は場所によってばらつきがありますが、95%以上下水が接続されている。その中で家庭排水が出ているのがわずかに出ているが、河道が新しくなったときに全部なくなってしまふ。今流れているのは東大和の庚申橋から八幡通りの工場排水の約4千トンの水がかろうじて流れているだけ。また土曜日など工場が操業をしていないときは水量が減ってしまい、水が涸れてしまったり、溜まってしまふ。このような状態は非常に問題だと思う。ですから、空堀川には色々問題がありますが、蛇行した川が直線になって広い河道が供用されたときには完全に水がなくなってしまふとか、それは今年中に枯れてしまふということが確実に予想できます。

それと一緒に、これを何とか水がせっかく降った雨を一拳に流さずに溜めて流したり徐々に流したりなど、旧河道に水を溜めておくとか、ビオトープを作るとか、防災の水をためるなどして考えていかないと、空堀川の問題は、当面の問題として水が不足して堀だけが残ってしまうということになってしまう。水が染み出しやすい川・生き物に優しい川・全体として地下に水が浸透しやすい川、そのような政策

をやっていたきたい。

それから川の中に水の道があるのですが、ここを深く掘って湧き水を利用して欲しい。

このようなところを当面お願いしたい、以上です。

#### 座 長

貴重なご意見ありがとうございます。

川は水が流れるもの。東京の中小河川は、特に多摩の方で、どこでも同じような問題を抱えている。多分水源が下水で取られてしまっているなどいろいろな原因がある。

いくつかの提案がされているのですが、他に何か意見は？

#### 公募委員

手元に航空写真集がある。これを見ると、空堀川の上流に山らしい山が無い。これから降った雨を山に保水するのは物理的に無理だと思う。流量を測っているという努力は認めるが、考え方が木を見て森を見ずというような感じになっているのではないか。まず、川を作った意味がないとおっしゃっていましたが、私は意味があると思います。マイナーな問題はいくつかありますが、全体的に環境が改善されている。私の周りも環境が整備されとても嬉しく思っている。

次に水の出る対策ですが、保水は期待できない。空堀川からみずが湧き出るという事をやるためには我々住民が水を確保し保持して、ドラム缶ででもためて徐々に出していくしかない。空堀川は現時点の第一工事で30mmの降雨に対して対策をとっている、ゆくゆくは50mmの雨に対応できるように伺っている。東京では80ミリの雨が20年に1度はある。そういう意味で完全に洪水がなくなるとは思っていないのですが、50mmまで対応できれば相当洪水の数がなくなると期待しています。

空堀側は下水が流れ込んでいたため東京都でも1・2番を争うほど汚い川だったのですが、下水道のおかげできれいになった。その反動で水量が減ってしまったのは止むを得ないのではないか。途中で水がなくなっているのは、地下への浸透ということなのでそれでいいのではないか。

私自身の希望としては、川をまっすぐにした結果、現在調整池となっているところが将来的に無くなるということですが、そこはもともと市の計画では緑地地帯となっているので、これを元のようにしていただきたい。(河川敷改修後の)空堀川の直線化により、旧河川敷に「空地」が出来るので、これをどのように利用するかという問題がある。これは府中街道の近くのところでもありまして、旧河川敷の部分に立ち入り禁止となっていますが、このあたりの活用も検討して欲しい。

第二点として、今度川が30mほど確保され見通しが良くなったわけですが、今まではすり鉢型で近寄りかたかったが、鍋底形の川になり、水量も少ないので、その一部分を活用できるようなことにしてほしい。また、交通の関係上年寄りが道路を渡りにくくなっているの、河川を有効活用して人が歩けるようにしてもらいたい。また、出来るだけ川を道路のネットワークとして活用するような事を考えて欲しい。

また、川幅が広くなるのでちょっとしたイベントを開けるような広場を提案したい。

住民を川に引き込む空間として利用して欲しい。

#### 公募委員

川作り清瀬の会を立ち上げて二年になります。その会長をしております。現在会員が45名になっています。

金山緑地公園とその周辺の川作りでは、おそらく河川法の主旨にのっとり、先導的な川作りの良い例だと思って自負しております。行政と市民と河川改修責任者の東京都が三者一体となった懇談会を立ち上げて、この平成13年で3年・4年目に入りまして、ここでピリオドを打つ段階になりました。

私は2年前に連絡会が立ち上がった時応募委員として参加しましたが、その清水課長のときに連絡会の提案があり、すぐに立ち上げをしなければならなかった。それがなかなか分科会が出来なければならないのに未だに出来ないのはとても不満です。

今になって市の事情によってできるかどうか議論しているようではどうしようもない。なぜかという、十数kmの空堀川のそれぞれの市の流域にはそれぞれの市民の思いがある。特に清瀬は最下流部にあり、河川法改正の前に作られているので、住民の考えがほとんど反映されていない。フェンスで固められていて一步も入れない状態である。その点、東村山に来てほっとするのは、緑道化されたのが若干不満ですが、大変川幅も広く河川に降りられるような所が何箇所もあり、親水型の配慮ができています。これこそが新しい河川法にのっとり川作りだと思う。この様なものが小林さんたちの思いが反映されているものだと思う。これから東大和・武蔵村山と工事が進んでいくのですから、前例に倣って悪い点は悪い点で是正する努力がそれぞれの分科会で提案されてはどうか。その分科会が開かれないというのはおかし。早速分科会を作って欲しい。それぞれの市の住民の声を反映する分科会なのでなくてはならない。語弊があるかもしれないが、最上流部の武蔵村山市さんは水源地でありながら水がない。川は狭く、2面張り3面張りの川になっていて、ほとんど下水の排水河川という形をまだとどめている。市民の中に空き地利用したほうがいいと言う意見があるそうです。私はとんでもない話だと思っている。もし上流でそのような事が行われたら下流としても黙ってられない。だから結局文科会でいろいろと流域の事情による意見をだしてもらい、それを集約する専門部会で十分討議して、全体の流れとして4市の共通の願いが実現できるように、ぜひ話し合っ

て欲しい。これが連絡会が立ち上がった大きな目的だと思う。

二番目に30数年来下流に住んでいる者として空堀川に対する思いを述べたいと思う。今から10年位前までは、洪水でびくびくしていたが、新空堀川が出来てから廃河川の110mがせせらぎ公園という形で非常にいい感じの、地下水を利用した廃河川の利用の事例が生まれています。笠井さんや金子課長の市の行政の努力の結果、いい例がある。その例の中で80mの井戸を掘りその地下水を、せせらぎの水として利用している。最初は井戸の水では頼りないと心配していた。しかしよく考えてみると、その井戸の水が非常に豊かに出ている。すばらしい場所になったので、

一つの廃河川の利用の事例として、ぜひ上流でもこのようなところを作っていたきたい。

東村山の緑道化した廃河川部は非常に残念だと思う。緑道は格好よく散歩のためにはいいが、実は川本来の役にはたっていない。甲藤さんの意見に賛成なのですが、実際に川を直線化するには反対なのですが、治水上止むを得ないと思う。それはいいとして、廃河川部の蛇行した部分は緑道にしないで池にする・雨水を溜めるなどして、雨の少ない時期に水を流してやるとかすればよい。それから、清瀬市の浅層地下水を使ったせせらぎ公園の方式になって、各市で2・3箇所浅い井戸を掘って、その井戸水を渇水期に流してもらいたい。地下水をくみ上げるのには地盤沈下の問題があるため規制があるので、東京都の許可がいる。だから水を貯留する。雨水の浸透枳をどんどん設置して、公共施設には義務付けられているのですが、民家にも設置していく。雨水を目黒区のような形で各家々がドラム缶一杯分くらいの雨水を受け止めてあげる。これにより洪水も抑えられ、水の出も抑えられると思う。いずれにせよ空堀川に清流がなければ川ではない。あれは単なる排水路に過ぎない。この夏には下流は水が無かった。結局私が考えるのには、東京都は水の問題は河川改修と直接かかわれない。これは市民のレベルで考える問題である。東京都は確かに湧水をできるだけ妨げないような河川改修をしてもらいたいと思う。それから環境ブロックなどをどんどん使っていて、2面張りの部分にできるだけコンクリートの面が見えないような、緑豊かな木や草が生えるような護岸にしてもらいたい。そこまでが東京都の責任だと思う。

あと、水をどうするかは小林さんなど市民運動で何とかしなければいけない。そのためには行政。各市の縦割りをやめ、行政と話し合っ、市民の意見を取り入れて、いかにして清流を復活させるか。その案の一つとして、浅層地下水を利用する。また、武蔵野線の湧水を利用する。また、もし大きな企業があるのであれば、そこで使った水は下水に流さずに浄水して川に流してもらおう。それから雨水を有効利用する。このような事をしていけば空堀川も空ではなくなると思う。もともと空堀川は名を体で表すような川ですので、このままほっといたら名前そのままになってしまう。ぜひ水を何とかして欲しい。

もう一つ、先ほど提案があったように、川の中を歩けるようになって欲しい。空堀川は常時怖くない水のない川ですので、遊歩道のようなものを河床部分に作っていただいて、橋の下が通れるようにしてほしい。そうすれば横断事故も減るのではないか。

それから出来たらもっと地域住民に自己責任意識をもってもらい、自分の子どもが川で死んだら親の責任である。昔は川で随分危険な遊びをして育ってきた。ですので川にちかづくなというPTAの看板をはずして、「川で遊びましょう」「川と触れ合おう」というようなものにしてもらいたい。そのために東京都にってもらいたいのは、川に下りられるような護岸を作ってもらいたい。しかし責任を問われるものだからできるだけおりられないようにしている。清瀬市は蛙も出入りできないようなフェンスがある。釣人がフェンスを乗り越えて釣をしている。これは危険だと思う。既設の清瀬地区辺りの川は早く手直しをする予算を取ってもらいたい。石田橋の堰堤の魚道化も良い例だと思、よくやってくれたと思う。

いずれにせよ、私は厳しい事を言うようですが、文科会が出来ないような状態はまずいと思う。小林さんのような団体を全面的にバックアップしていきたいと思っていたので、小林さんの提案に賛成しているのでよろしくお願ひしたいと思います。

座長

分科会が大切だというお話、水の対策などいろんな方法からの提案があった。他にご意見はありますか。

公募委員

初めて会議に参加します。

この地図のその54辺りに家があり、毎日のように川を眺めている。最近では白鷺をみかけ、嬉しくてしょうがない。

先程水が枯れたというお話がありましたが、私は水が枯れたのを見たことがない。10cmは切った事がないので、どこから流れてくるのかと不思議に思う。というのも、私が残堀川で仕事をしている頃、雨が降ったときだけ少し流れるということで、下水工事が完了頃にはあのようなになるのかなと思うと少し寂しい気がします。

私は下水を管理する仕事をやっており、その関係で東大和の学校は全て回ったことがあります。私が上司に申し上げた事は、「あれは将来空堀川に流す水として確保した方がよい」といったことがある。小さな小学校で日に約50t、大きな中学では80～100tの水が流れるのです。その水を流したら絶対に枯れることはないと思うのです。しかし現在は下水の方に流してしまっている。先程企業からの水を処理してといていたが、学校からのきれいな水も処理して(5ppmにはなる)流せば普通の水よりもきれいなのではないかと。ただ現在、狭山橋付近では護岸から流れる水は汚い。そこから流れている水は30cm幅で50m位白濁した汚い状態で、川と分離している。そういった水は早くシャットアウトしなければいけないと思います。

今日ここで言いたかったことは、学校や公民館など市で使用する負荷の小さな水を処理して、雨の降っている時はグラウンドの地下にためて行ったらいいと思います。

座長

ありがとうございました。また貴重な意見がありました。最後の方でまたまとめたいと思います。

団体委員

私が数えたところによると、清瀬では7月から今日まで5回水が止まった。これは私が清瀬に住んで39年の中で初めての事です。清瀬には沢山の落差工があります。水がきれいになったので魚が豊かになった。落差工が大きいのでそこで何とか生きているのかなと思っています。しかし環境を考える以上生き物とともに生きていくという川作りをしてもらいたい。水を川に呼びこむ案が出されましたが、みんなで知恵をだしあい、行政にも努力してもらい必要がある。沢山の方が川を覗きに来ていて、川は都市河川になっても生活の一部になっています。ぜひその点と工



事を立ち上げる時点で河畔林というものをしっかりと汲み込んで工事に取り組んでいただければ、生き物のための緑道を考えて改修していただければ嬉しく思います。

座 長

生き物との共存・河川改修の提案をされました。  
他にありますか？

公募委員

皆さんの意見に賛成なのですが、発想を変えてみたらどうでしょうか？空堀川は始めから空かもしれない、少ないかもしれない。それに水があるのが川だというのではなく、水の無い川を川として考えてはどうでしょうか？それとも水がなければ川として関心がもてないという事になるかもしれないが、発想を変えてみたらどうだろう。

いつも散歩しているが浄水場から上までは歩けない。やられている事があまりにも情緒的ではないか、どういう論理があるのだろうか？例えば、桜の木が囲ってあり、その歩道の反対側からは、植木の草木用の囲いがとび出している、歩く人は両方の囲いの間の、とても狭いところを歩かなければならない。そこに自転車がピューッと通る。何回ぶつかったかわからない。桜の木の囲いはともかく、植木草木用の反対側からの囲いは取り外せないか、広い遊歩道があればいいと思う。野塩橋上流の遊歩道では、この草木用の囲いの中が踏みにじられて植物が生えていない。また一月に作ってもらった、松柳橋下流の道は、雨上がりに、茶色の路面の表面がつるつる滑ってしまいスニーカーでも滑ってしまう。凍っているのかと思ったが凍ってはいない。作る前になぜこんな事がわからないかが不思議である。

年々、蚊が刺すことが無い・蛙の声が聞こえなくなった。そういった状況で、状況を甘んじて受けるということがおそらく発想の転換で新しいものが出てくるのでは？昔のままの工事をしているだけではどうかと思う。例えばせせらぎ公園、このせせらぎを保つために電気でくみ上げている。どうしてここに電気を使って流すのがいいのか。地盤沈下の問題は解決済みか。反対しているわけではないが電気が切れたら終わりだと思つと非常に切なくなる。現状に於ける、ポンプなど使わないで良い環境を作れないだろうか。

以上です。

座 長

発想の転換ということですが、これの原点は河川の危機感の上にあると思う。行政に対する考え方を問う意見がある。分科会を作らないとか浸透櫛の取り組みはどうなっているのかなどがありましたので、どなたか行政の方から発言していただければ。

行政委員

せせらぎ公園に関してのことですが、井戸の許可の権限が13年度から市の方に権

限委譲になりました。一定の条件を満たしていれば許可されると思うので、都ではなく市の方に相談してみてください。

#### 公募委員

提案として話をしたいと思います。行政さんの方もまとまったアイデアをもっていないと思うので、今日はどのような問題があるのかということで、技術的な問題を考えないのはよくない。

問題の本質を客観的に評価してテーマごとに検討していくという事を分科会で話し合っていけばいいのではないか。今回の会議で大体のテーマは見えてきていると思うので、それを分科会でまとめ文章化して方向付けをしていけばいいのではないか。インターネットも普及してきている事ですし、個人的な意見交換が容易になっていると思います。それを東京都へもっていき提案できると思う。そしてある程度の方向性をもったところで会議を進めていってはどうかと思う。

#### 座長

ここは自由に発言する場であり、川に対する意見を述べてもらって、より良い物を作っていくための場であります。

#### 行政委員

先程行政の関係という話があったので紹介したいと思う。今日は環境の課長が三名出席しているのですが、四市で空堀川の水質調査対策課というものを作っています。これはみなさんが懸念・心配しています水の関係です。私たちも皆さんと同じ考えで、水量の確保・水質浄化の対策をとっている。毎年東京都などにいろいろな形で要望している。やはり水量がないということが一番懸念をしまして、その水量を何処で確保するか行政の方でも考えています。また明治薬科大学の湧水環境を聞いてみようとか色んな形で検討し、対策に取り組んでいるという状況です。しかし、なかなかこれだといった案がないのですが、ぜひ今回の中でも意見があれば行政の方も取り上げるつもりです。

#### 座長

ありがとうございました。

後、浸透柵のことで市さんの方で政策として取り組んでいることがあればお願いします。

#### 行政委員

東村山では下水道の関係で個人の浸透柵の補助を出している。今年度は900万円で、一軒が10万円程度なのでほぼ全額にあたる額をだしているつもり。ですので年間90戸程度を見込んでいる。以上です。

座 長

ありがとうございました。

浸透柵も効果が何処まで出るのかとうのはわからないのですが、重要なものだと思うので積極的に取り組んでいただければ、河川を管理する側としてはありがたい。

まだ発言されてない人で何かあれば。無ければ私の方から会をまとめたいと思います。

4 番目の議題として今後の柳瀬川・空堀川についての意見交換ということで活発なご意見をいただきました。問題は1つ、空堀川の水枯れということではあったが、議論の中で河川全般の話に到ったのではないかと思います。原点になるのは水が無いことを前提に、川に水が流れてほしいと。

ここも全体の流れとしては、空堀川は川なのだから何とかしよう。そういった努力の中でいくつか提案がありました。例えば旧川部分をもう少し大事にして、そこに水を溜めるようなやり方が無いかなど、皆さんと考えていく余地が残っていると思います。

個人の対応として、浸透柵・地下水の利用もある。学校の利用は今まで気が付かなかった部分だと思う。墨田区は震災対策のために雨水を個人でため防災の水に使っている。これが全体に行き渡っている。このように個人がそれぞれ努力していけば水源確保になっていくのではないか。また企業の水とかの水源の確保などがありました。

河川を単に川として見るのではなく、一つの空間として捉え、河川を歩行者のネットワークの一部として見てはどうか。

その他いろいろな意見が出たのですが、最後にご提案として、それぞれの地方自治体の努力が必要という意見もありました。それは分科会にもつながるところだと思います。最後に分科会のところで議論するというということで、そういう方向性・課題を確認し、分科会で議論して議会に広げてきたらどうかということですので、私共としては、前回分科会の提案をしたのですが、それは確信のあった提案だったという部分もあり、なかなか取り入れられない部分もあった。それから各地方自治体の独自の活動が大切で分科会を押し付けるというのはまずい。ある程度テーマが出てきたので、私達の方で少し課題だけを都から投げかけて、その後分科会をどうしていくのかというのは地域の皆さんと市さんと話し合っただけであればと考えていますがどうでしょうか。

なければ時間がないので今日はこの辺で。事務局の予定はありますか。

流域連絡会は出水期を外れた頃、だいたい10月にやりますが、課題の出たところは事務局で少し整理し、速い段階で投げたいと思います。そのようなかたちでいいですか？

公募委員

その際、意見を投げかけられるようネットなどを活用してもらいたい。東京都や各市町村の窓口でアクセスできるようにしてもらいたい。

座 長

このような時代ですが、ネットがないので、何とか皆さんの意見を取り入れられる様な状況にしたいと思います。

河川部の方で流域分科会室のホームページを持っているということなので、そちらを紹介したいと思います。

行政委員

流域連絡会は都内にも何箇所かありまして、それぞれの流域連絡会の今までの動きとかのホームページを作っています。稼動に向けて準備に入っている状態です。

これは東京都のホームページから「河川」を選べば入れるようになっている。

また、何か新しい動きがあったらその都度連絡いたします。

座 長

この会で出た事業や設計に対する要望については事業に反映していきたいということと、また、工事説明会などがあるのでまたその場で発言していただきたい。

長くなりましたがこれで終わります。お疲れ様でした。